

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
水商売賃貸合同会社	代表取締役	長谷川悟	東京都	不動産業, 物品賃貸業	https://mizu-chintai.co.jp

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2024年2月19日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A	⑬ 発注量の平準化	定期的に工事予定を確認し、資材や業者の発注を均等に分散して生産性を向上させます。
2	C	① 契約の相手方を選定する際の法令遵守状況	建築業者やリフォーム業者を選定する際に、過去の法令違反や遵守体制の整備状況を調査し、遵守している業者を優先します。
3	C	② 働き方改革等に取組む物流事業者の積極的活	働き方改革や環境配慮に取り組む物流事業者を重視し、配送ルートの最適化やCO2排出量削減に協力します。
4	E	① 宅配便の再配達への削減への協力	受け取り可能な時間帯や受取場所の指定を促し、再配達の削減に取り組みます。
5			
6			

PR欄	「ホワイト物流」推進運動の周知のために協力していくことを宣言します。
-----	------------------------------------